

採 材 木 取 寸 法 調 書

材 種	樹 種	用 途	定 尺 m	延 寸 cm	径 級 cm	品 等	備 考
素 材	ス ギ	一般材	4.00	10以内	10上	各等	
	〃	〃	3.65	10以内	18上	各等	
	〃	〃	3.00	10以内	18上	各等	
	〃	〃	4.00m 又は2.00m	10以内	14上	込	合板用資材に適用する。
	〃	〃	2.40	10以内	18上	込	
	〃	〃	0.80～1.80	10以内	50上	込	
	アカマツ	一般材	4.00	10以内	14上	各等	
	〃	〃	2.00	10以内	14上	込	
	〃	〃	4.00m 又は2.00m	10以内	18上	込	合板用資材に適用する。
	カラマツ	一般材	4.00	10以内	10上	各等	
	〃	〃	2.00	10以内	14上	込	
	〃	〃	4.00m 又は2.00m	10以内	18上	込	合板用資材に適用する。
	クロマツ	一般材	4.00	10以内	14上	各等	
	〃	〃	2.00	10以内	14上	込	
	トドマツ	一般材	4.00	10以内	14上	各等	
	〃	〃	2.00	10以内	14上	込	
	ヒバ	一般材	4.00上	6以内	30上	1～4	
	〃	〃	4.00	6以内	10上	1～4	
	〃	〃	2.10	6以内	30上	1～4	
	〃	〃	1.90	6以内	14上	1～4	
	〃	〃	0.40～1.80	6以内	30上	4	
	ヒノキ	一般材	4.00	10以内	18上	各等	
	〃	〃	2.00	10以内	18上	込	
	広葉樹	一般材	2.20	6以内	20上	各等	

※上記によりがたい場合は監督員等の指示によること。

採材木取寸法調書

材 種	樹 種	用 途	定 尺 m	延 寸 cm	径 級 cm	品 等	備 考
素 材	スギ	低質材	2.00	0	8上	原料材等	
	〃	〃	0.80～1.80	0	30上	原料材等	
	〃	〃	4.00	0	16下	原料材等	
	アカマツ	低質材	2.00	0	8上	原料材等	
	カラマツ	低質材	2.00	0	8上	原料材等	
	クロマツ	低質材	2.00	0	8上	原料材等	
	トドマツ	低質材	2.00	0	8上	原料材等	
	ヒバ	低質材	1.90～2.10	0	8上	原料材等	
	ヒノキ	低質材	2.00	0	8上	原料材等	
	その他L	低質材	2.20	0	8上	原料材等	

※上記によりがたい場合は監督員等の指示によること。

素 材 巻 立 区 分 調 書

樹 種	用 途	長 級 m	径 級 cm	品 等 等	備 考
ス ギ	一般材	4.00	16下	込	
〃	〃	〃	18～28	元玉・中玉	
〃	〃	〃	30～34	元玉・中玉A・中玉B	
〃	〃	〃	36上	元玉・中玉A・中玉B	
〃	〃	3.65	18～28	元玉・中玉	
〃	〃	〃	30～34	元玉・中玉A・中玉B	
〃	〃	〃	36上	元玉・中玉A・中玉B	
〃	〃	3.00	18～34	元玉・中玉A・中玉B	
〃	〃	2.40	18上	込	
〃	〃	〃	36上	元玉・中玉A・中玉B	
〃	〃	4.00	14～16	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	〃	18～34	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	〃	36上	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	2.00	14～16	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	〃	18～34	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	〃	36上	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	0.80～1.80	50上	込	
〃	低質材	2.00	8上	原料材等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
〃	〃	0.80～1.80	30上	原料材等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
〃	〃	4.00	16下	原料材等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
アカマツ	一般材	4.00	14～16	込	
〃	〃	〃	18～28	1～3	
〃	〃	〃	30上	1～4	
〃	〃	2.00	14～16	込	

〃	〃	〃	18～28	込	
〃	〃	〃	30上	込	
〃	〃	4.00	18上	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	2.00	18上	込	合板用資材に適用する。
〃	低質材	2.00	8上	原材料等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
カラマツ	一般材	4.00	16下	込	
〃	〃	〃	18～28	1～3	
〃	〃	〃	30～34	1～4	
〃	〃	〃	36上	1～4	
〃	〃	2.00	14～16	込	
〃	〃	〃	18上	込	
〃	〃	4.00	18上	込	合板用資材に適用する。
〃	〃	2.00	18上	込	合板用資材に適用する。
〃	低質材	2.00	8上	原材料等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
クロマツ	一般材	4.00	14～16	込	
〃	〃	〃	18～28	1～3	
〃	〃	〃	30上	1～4	
〃	〃	2.00	14～16	込	
〃	〃	〃	18上	込	
〃	低質材	2.00	8上	原材料等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
トドマツ	一般材	4.00	14～16	込	
〃	〃	〃	18～28	1～3	
〃	〃	〃	30上	1～4	
〃	〃	2.00	14～16	込	
〃	〃	〃	18～28	込	
〃	〃	〃	30上	込	

〃	低質材	2.00	8上	原材料等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
ヒバ	一般材	4.00以上	30上	1～4	別途指示によるものとする
〃	〃	4.00	10～13	1～2	細物は別途指示によるものとする
〃	〃	〃	14～28	1～3下	7cm以上の節が4材面に多数存在し、その間隔が60cm以内のものは別巻きとする。
〃	〃	〃	30上	1～4	7cm以上の節が4材面に多数存在し、その間隔が60cm以内のものは別巻きとする。
〃	〃	2.10	30上	1～4	役物見込材
〃	〃	1.90	14～28	1～4	7cm以上の節が4材面に多数存在し、その間隔が60cm以内のものは別巻きとする。
〃	〃	〃	30上	1～4	7cm以上の節が4材面に多数存在し、その間隔が60cm以内のものは別巻きとする。
〃	〃	0.40～1.80	30上	4	各長級毎に別巻きとする。
〃	低質材	1.90～2.10	8～20	原材料等	各長級毎に別巻きとする。
〃	〃	〃	20上	原材料等	各長級毎に別巻きとする。
ヒノキ	一般材	4.00	18～28	1～3	
〃	〃	〃	30上	1～4	
〃	〃	2.00	18上	込	
〃	低質材	2.00	8上	原材料等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)
広葉樹	一般材	2.20	20上	込・1～4	
その他L	低質材	2.20	8上	原材料等	パルプ・チップ用途とする。(ただし監督員の指示による。)